



号外

昭和34年4月1日
第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

岩手県職員労働組合

No.2543

2019年

11月14日

現業評議会の独自交渉実施！職場実態や技術の伝承の観点からの人員確保に向け職場からの闘争強化を！

2019現業統一闘争 11.13現業評議会人事課長・主管室課長交渉

現業は完全補充が現場の総意 拡充職場決議突きつけ前進回答迫る 人員補充 技術・経験は必要と認識/補充は長期的観点で検討中 直営堅持 常勤職員配置が基本・各部局意見踏まえ検討

11月13日、県職労現業評議会（議長：山口耕司・県庁管財課（車庫）分会）は、人員補充、現業職場の直営堅持、賃金改善などを柱とした知事あて要求書の回答を求め、佐藤人事課長と交渉を行った。交渉に当たり、現業職員の完全補充を求める職場決議（車庫・県庁各課21分会、土木運転技士・各土木部12分会、技能員・試験研究機関等6分会。計39分会）を手交し、現業・非現業一体となった職場要求であるとし、前進回答を求めた。交渉では、技能員、運転技士が職場実態を訴え、直営堅持と人員補充を強く訴えた。主な交渉結果は次のとおり。



人事課長（右）に職場決議を手交



人事課長の見解を質す現業評交渉団

1 現業職員の補充・人員配置

（現業評）再任用希望者の任用確保を。再任用を希望しない場合の新採用補充を。

（人事課長）再任用の希望は最大限配慮。再任用を希望しない場合は、来年度の組織・人員体制の検討を進める中で、主管部から話を聞いて検討を重ねる。

（現業評）各主管部局交渉でも運転技士・技能員が不足している認識。業務の継続性、技術伝承の観点から、計画的な人員補充を。定年退職者がある車庫・振興局土木部でも新規採用が不可欠。試験研究機関も恒常的に不足、検討を。

（人事課長）体制や年齢構成、業務の継続性の課題は認識。新規採用は、各主管部から話を聞いて対応。長期的な在り方含め管財課等から課題を伺っている。

（現業評）2020年度に会計年度任用職員制度が導入されるが、具体的な処遇や配置数はまだ示されていない。臨時職員は欠かせない存在。確保を求める。フルタイムでなければ職場が廻らない。フルタイム前提での任用を。（裏面に続く）



回答する佐藤人事課長



技能員拡充訴える畜研の皆さん

(人事課長) 日々雇用職員は現在の任用状況を基本として配置。振興局土木部の運転技士・試験研究機関の技能員は予算調製過程で勤務条件・任用数は検討。予算調製後に速やかに募集して対応。
 (現業評) パートタイムに転換するのではと不安も大きく、人が来ない懸念も。現場に即した配置を。

2 現業職場の直営堅持

(現業評) 守衛に関し、今年度から再任用2人体制に。再任用満期となれば同様の課題が発生する。新採用配置を。

(人事課長) 今年度から県警OBを配置し、守衛2人体制とし、体制強化した。今後もこれまでの経緯を踏まえ管財課から話をよく聞いて検討。

(現業評) 正規職員を不補充にし、会計年度任用職員に置き換えることは容認できない。他職種からの転換もすべきでない。

(人事課長) 常勤職員配置が原則であり、現業職員も同様。 主管部の話を聞いて、業務状況等を十分確認し、対応を検討。再任用配置は職員の業務経験とその職の業務に必要な経験を勘案して実施。

(現業評) 正規職員でなければ担えない業務は多数あり、主管部も同様の意見。直営堅持を求める。

3 現業職員の賃金改善

(現業評) 今年度の現業職員の給与改定は。現業職員の一層の賃金改善策は。

(人事課長) 給与改定に必要な規則改正は12月中に行う。12月支給期の勤勉手当から上位成績者の適用を開始するため、手続きを進めている。高齢層職員の勤務意欲の観点で取り組む。給与水準は国・他県均衡を考慮して引き続き検討。

(現業評) 勤勉手当の運用上の工夫は検証する。賃金水準確保は引き続き検討していただきたい。

佐藤人事課長から「新規補充は技術継承の観点を、運転技士配置は広大な県土を踏まえ検討する必要あり。部局と連携し課題意識を持って検討」との回答を引き出した。

◎農林水産企画室・山本管理課長交渉

(現業評) 恒常的に試験研究機関の技能員は人員不足。農業大学校では特殊車両の運転に支障も。

(農林水) 技能員は定期的に補充する。来年度に向け農業大学校の技能員増員を人事課に要求中。

(現業評) 増員姿勢は理解する。現場実態を踏まえた人員配置・新採用の計画的配置を要請する。

◎県土整備企画室・吉原管理課長交渉

(現業評) 再任用満期者の補充、災害対応時の状況を踏まえ運転技士の複数配置を。県土整備部として運転技士配置の積極姿勢を示すべき。会計年度任用職員導入に伴う正規の不補充は断じて認めない。

(県土整備) 運転技士の必要性は高い。体制が組める配置を考え、人事課に要望。複数配置は望ましいと考える。会計年度任用職員とは任務が異なる。正規の運転技士の必要性があり、要求していく。

(現業評) 具体的に配置に反映すべき。運転技士補充により現場でしっかり業務遂行できる体制を。

◎管財課・山崎総括課長交渉

(現業評) 運転技士退職者の補充を。現状の16人体制では運転ニーズに応えられない。体制強化を。

(管財課) 現行体制以上となるよう人事課に要望。体制強化と併せて、運転技士の高齢化の実態を踏まえ、計画的な増員が必要という観点で要望。年齢にも配慮した補充を要望している、若い人を入れないと体制が維持できないという視点で要求している。

(現業評) 守衛は2人体制となったが、再任用満期では同様の課題を抱える。新採用の配置を。

(管財課) マニュアルだけでは不十分で経験も大事。もう少し体制強化をはかる必要があり、自前の体制は必要と再認識。経験が継承されるようにどの程度必要かの観点で人事課と話しをする。